

下妻地方広域事務組合 公共施設等総合管理計画 令和5（2023）年3月（概要版）

※本概要版は、「下妻地方広域事務組合 公共施設等総合管理計画 令和5（2023）年3月」を要約・抜粋したものです。

1. 公共施設等総合管理計画について <目的・対象範囲・計画の位置づけ・計画期間>

●計画の目的

◆本組合が保有する公共施設等の老朽化状況等を把握し、財政負担を軽減・平準化を実現し、安全・安心で持続可能な公共施設等の管理を実現することを目的としています。

●対象範囲

本組合が保有する公共施設（5施設、41建物）が対象

- ◆スポーツ・レクリエーション施設「フィットネスパーク・きぬ（総合公園）」
- ◆供給処理施設「城山公苑（し尿処理施設）」、「クリーンポート・きぬ（ごみ処理施設）」、「クリーンパーク・きぬ（最終処分場）」
- ◆その他「ヘキサホール・きぬ（葬斎場）」

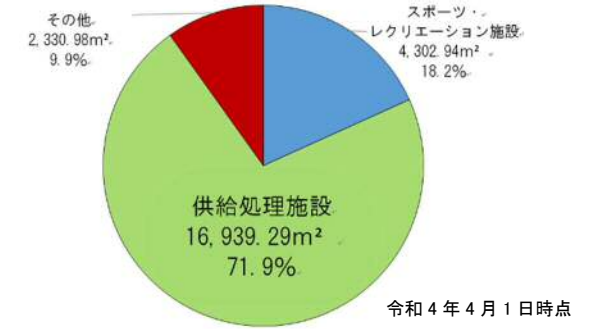
●計画の位置づけ

◆本計画は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づく行動計画にあたります。

●計画期間

◆令和5（2023）年度から令和34（2052）年度までの30年間

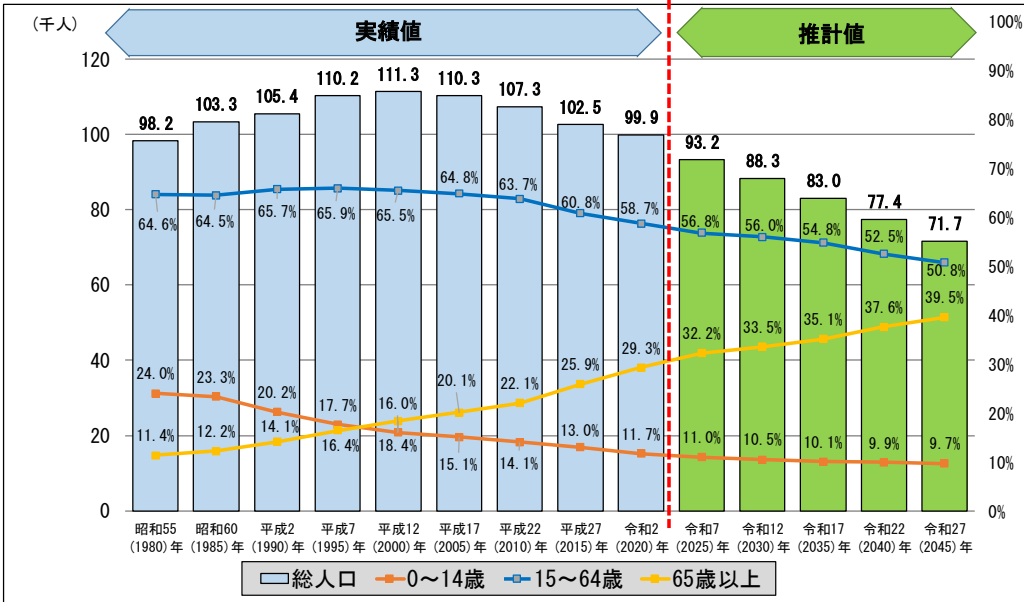
【公共施設の施設分類別延床面積】



2. 公共施設等の現状及び将来の見通し <人口動向、財政状況、有形固定資産減価償却率、公共施設等の更新等費用推計>

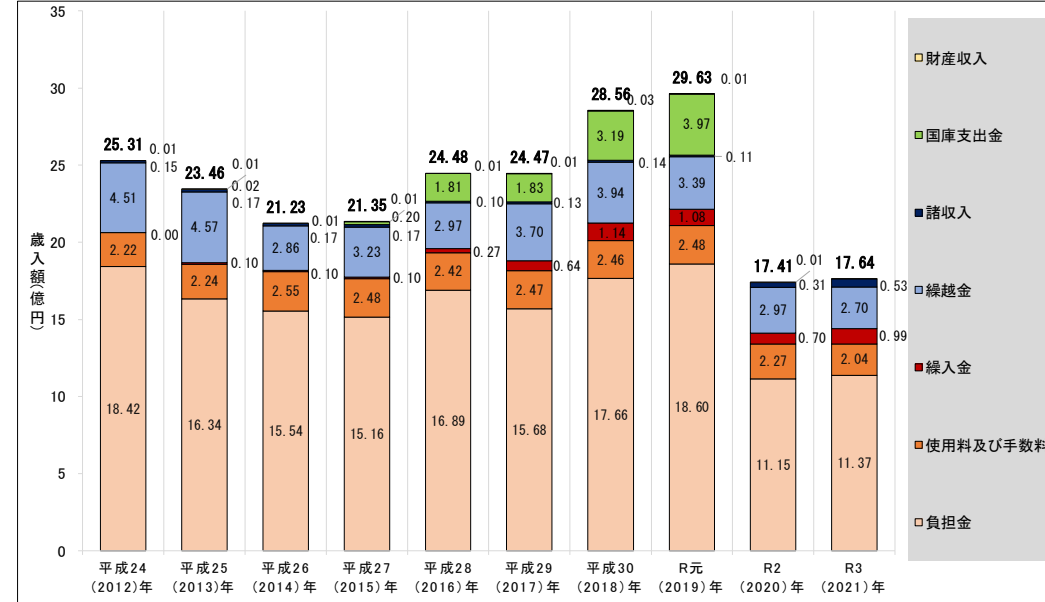
●人口は減少し、少子・高齢化が進行します

◆年少人口（14歳以下）・生産年齢人口（15～64歳）は減少、高齢者（65歳以上）人口は増加する見通しです。



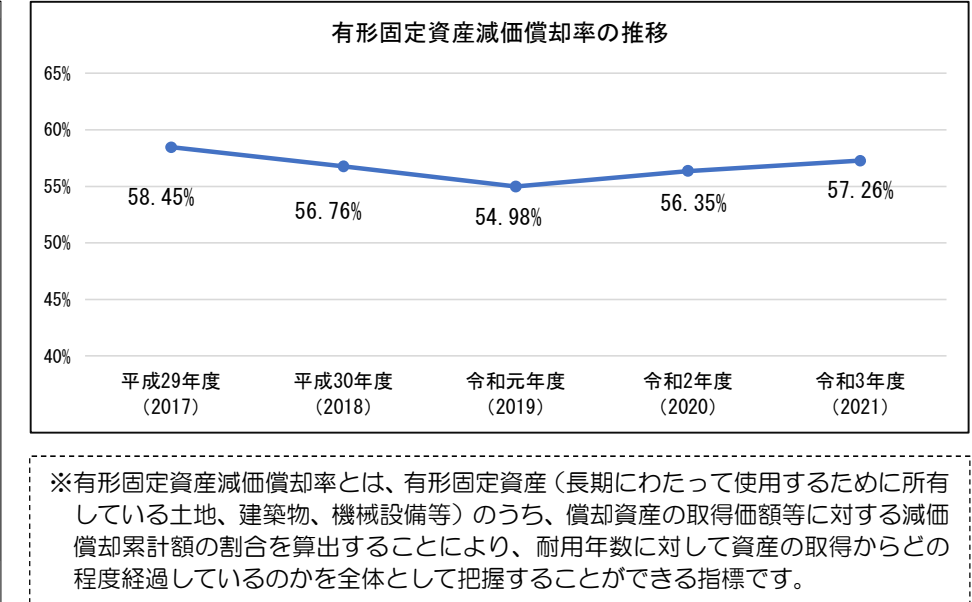
●今後の財政見通しが厳しいと予測されます

◆歳入は、構成市町の負担金が減少しています。



●有形固定資産減価償却率*の上昇傾向

◆老朽化が進行しています。



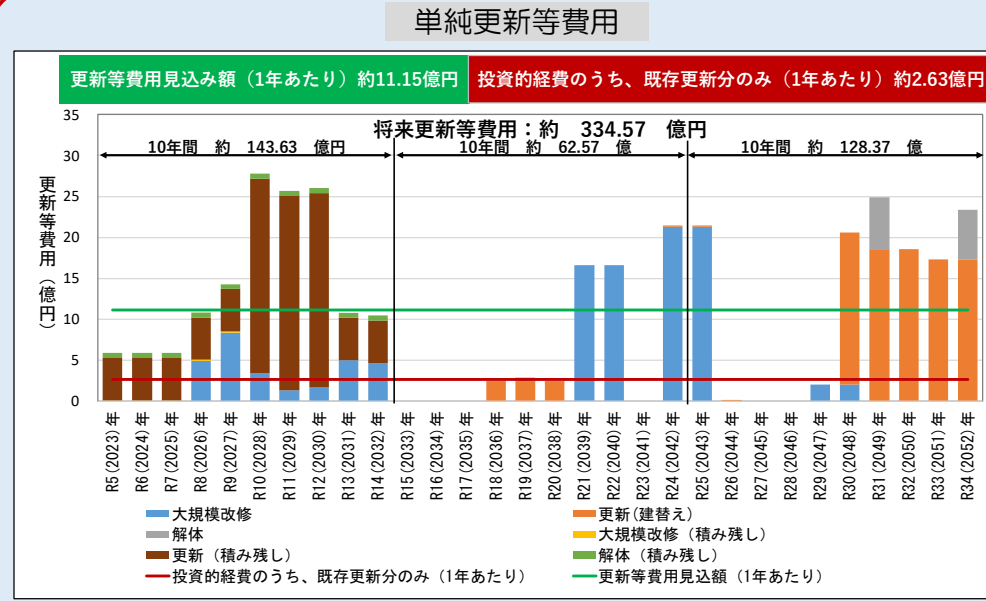
●公共施設等の将来の更新等費用推計

●単純更新等費用

◆標準使用年数経過時に、現在地に現在と同規模の施設を更新（建替え）した場合
充当可能財源に対し約 8.6 億円不足

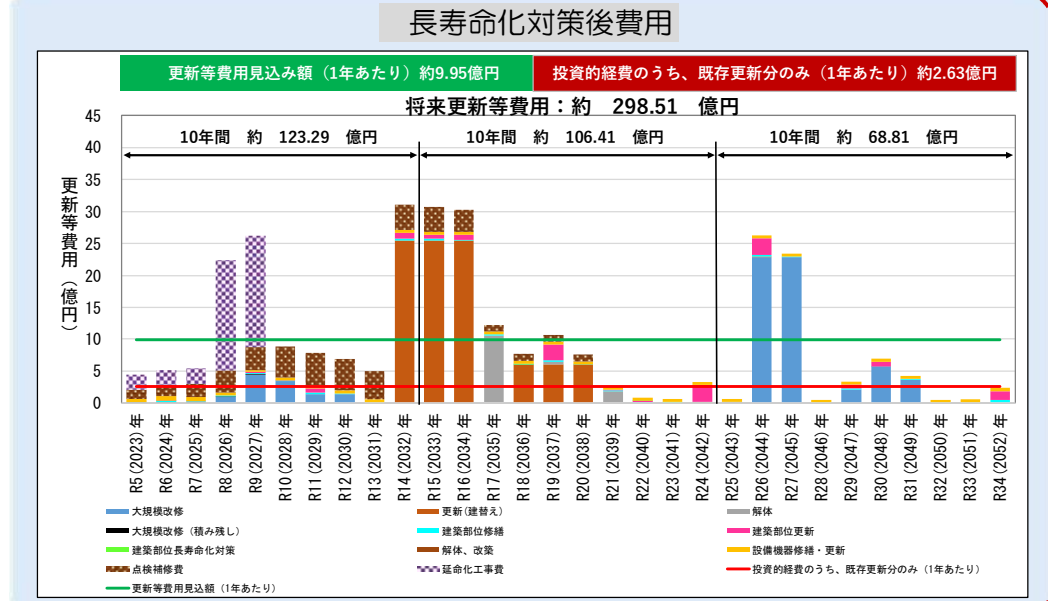
●長寿命化対策後費用

◆個別施設計画における長寿命化対策を反映し、人口減少要素を考慮した施設規模として更新（建替え）した場合
充当可能財源に対し約 7.4 億円不足



長寿命化対策により
 今後30年間で
 約36億円縮減

今後10年間で
 約21億円縮減



3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

【公共施設等をとりまく課題】

人口等の今後の見通しからみた課題

人口減少・少子高齢化の進行による人口構造の変化を踏まえ、アクア施設や葬斎場の利用ニーズに対応した公共施設の供給のあり方、ごみの量や種類の変化に対応した供給処理施設の維持・向上を検討していくことが必要です。

財政状況からみた課題

本組合の歳入は、多くを構成市町からの負担金に頼らざるを得ない状況において、持続可能な公共施設等の管理を実現するために、計画的に財政負担の軽減・平準化を図ることが必要です。

施設の現状からみた課題

施設の更新や改修が必要となる時期を順次迎え、多額の更新等費用を要すること、更新時期が集中することが想定されます。安定した公共サービスを提供するために、個別施設計画に基づく長寿命化対策を確実に実施し、安全確保や効率的で適切な維持管理・運営による施設の長寿命化及び更新等費用の抑制、平準化を図ることが必要となります。合わせてユニバーサルデザイン※1に応じた施設整備を図ることが必要です。

脱炭素化に向けた課題

国が政府実行計画に基づき実施する「地球温暖化対策計画」に準じて、今後はカーボンニュートラル※2に資する部材を使用した改修など、脱炭素化事業の推進が必要です。

【公共施設等の管理に関する基本的な考え方】

(1) 点検・診断等の実施方針

施設の劣化及び機能低下を防ぎ、構成市町住民が安全・安心に利用できるよう、定期的な点検・診断等を実施します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

計画的な点検、診断及び修繕等を行う「予防保全型の維持管理」へ転換。個別施設計画を策定し、この計画に基づき維持管理等を推進します。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等の結果に基づき、適切な維持管理等を実施することで安全確保を図ります。

(4) 耐震化の実施方針

修繕等の機会に併せて点検・診断等を実施し、施設の耐震性の強化など、防災性能や事故に対する安全性能の向上を図ります。

(5) 長寿命化の実施方針

予防保全型の維持管理を推進し、効果的かつ計画的な保全措置を講じながら、維持管理・更新等費用の縮減・平準化も視野に入れた長寿命化を推進します。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

改修・更新の実施に合わせ、ユニバーサルデザイン化を推進します。

(7) 脱炭素化の推進方針

維持管理・改修・更新等において、保有施設の脱炭素化を推進します。

(8) 統合や廃止の推進方針

構成市町の将来人口が減少することによる施設需要の変化に応じ、建替え時の施設規模の最適化を検討します。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための方策

施設維持管理は、各施設担当課及び指定管理者において、不具合を早期に発見し、修繕等対応を図ります。

また、PPP/PFI※3、指定管理者制度を調査研究し、より良い管理の実現をめざします。

※1 ユニバーサルデザイン: 年齢・性別・能力などの違いにかかわらず、できるだけ多くの人々が利用できることを目的とした建築・設備・製品・情報のデザインや実現プロセス
 ※2 カーボンニュートラル: 二酸化炭素の放出と吸収が相殺されている状態。

※3 PPP: Public Private Partnership (官民連携事業) PFI: Private Finance Initiative (民間資金等活用事業) 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金・経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

●スポーツ・レクリエーション施設(フィットネスパーク・きぬ(総合公園))

- ◆基本計画に基づき、約10haの追加整備を実施し、全体で約22haの大規模な公園としての整備を図ります。
- ◆「アクア施設「ほっとランド・きぬ」や「上水処理施設」は、計画的な点検・診断等を実施しつつ、個別施設計画に基づく長寿命化対策を図ります。

●供給処理施設(城山公苑(し尿処理施設)、クリーンポート・きぬ(ごみ処理施設)、クリーンパーク・きぬ(最終処分場))

【城山公苑(し尿処理施設)】

- ◆し尿処理施設の基幹的設備・機器については、個別計画に基づき、延命化を図ります。建築物の屋根・屋上等については、その状態を調査し、改修等の時期・費用等を定める個別施設計画を策定し、計画的な維持管理を図ります。

【クリーンポート・きぬ(ごみ処理施設)】

- ◆ごみ焼却施設の基幹的設備は、施設個別計画に基づき計画的な点検等を踏まえ、基幹的設備改良工事以外の機器を重点的に整備し、適切な維持管理を図ります。建築物の屋根・外壁等については、その状態を調査し、計画的な維持管理を図ります。
- ◆粗大ごみ処理施設は、設備機器の延命化を図るとともに、屋根・外壁等についても、その状態を調査し、計画的な維持管理を図ります。
- ◆管理棟についても、その状態を調査し、計画的な維持管理を図ります。

【クリーンパーク・きぬ(最終処分場)】

- ◆新たな最終処分場整備計画及び跡地活用計画の策定を検討します。

●その他(ヘキサホール・きぬ(葬斎場))

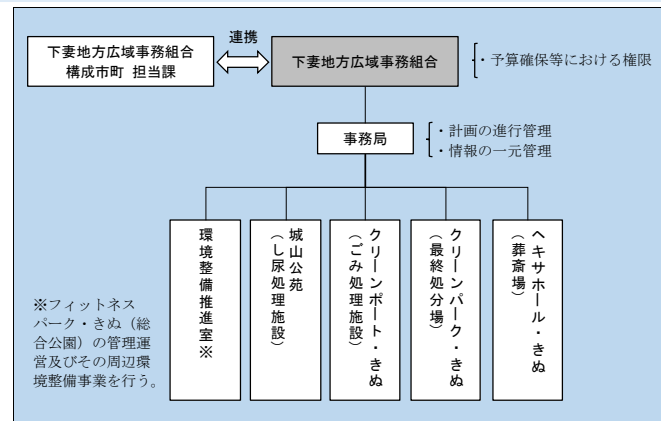
- ◆「ヘキサホール・きぬ(葬斎場)個別施設計画」に基づき、予防保全型管理を導入し、長寿命化を図ります。

5. 推進体制 <計画の推進に向けて>

●全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有

【取組体制の構築】

- ◆事業優先順位の決定や効率的な予算配分などについて構成市町の担当課と密接に連携を図ります。



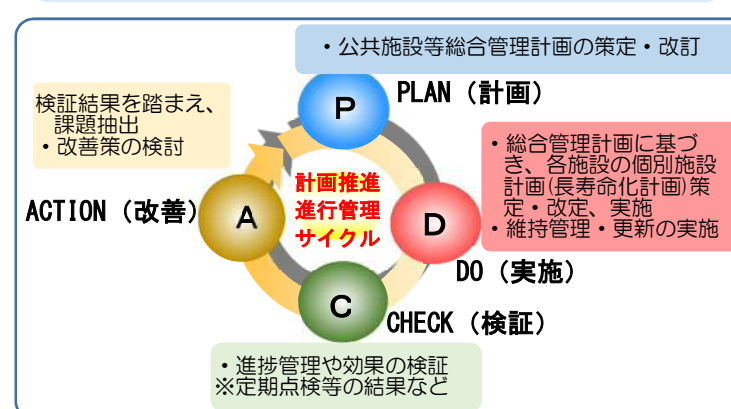
【情報の一元管理】

- ◆一元的な情報データベースを活用し、修繕履歴・点検結果等を把握し、効率的な管理・運営に努めます。

●フォローアップの実施方針

【PDCA サイクルによる計画の推進】

- ◆PDCA(計画・実施・検証・改善)サイクルによるフォローアップを行います。



【住民との情報共有】

- ◆施設に関する情報について、住民向けにホームページ上などで公表し、情報の共有化を図ります。

<問い合わせ先>

下妻地方広域事務組合 事務局

TEL : 0296-45-0611 FAX : 0296-45-0612

〒304-0054 茨城県下妻市中居指 1100

Mail : s-kouiki@kouiki-shimotsuma.or.jp